所報 たまじむ

平成23年10月28日
第　2　号
東京都多摩教育事務所
東京都立川市錦町6-3-1
Tel 042-524-7137
Fax 042-528-0985

特別支援教育の推進

～児童・生徒の相互理解に向けて～

特別支援教育では、障害のある子供たちの、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行っていくことが大切です。

新学習指導要領では、経験を広めて積極的な態度を養い、社会性豊かな人間関係を育むために、障害のない児童･生徒と障害のある児童･生徒との「交流及び共同学習」が定められ、計画的･組織的に行うことが位置付けられました。

交流及び共同学習を進めるに当たっては、全ての教員が特別支援教育について十分に理解し、教員間の連携をより一層深め、指導を充実させ学校全体で取り組む校内体制を構築することが必要です。

今回は、障害のある子供たちが社会の中で積極的に活動し、豊かに生きる上で、児童・生徒が相互理解を図るための「交流及び共同学習」について特集します。

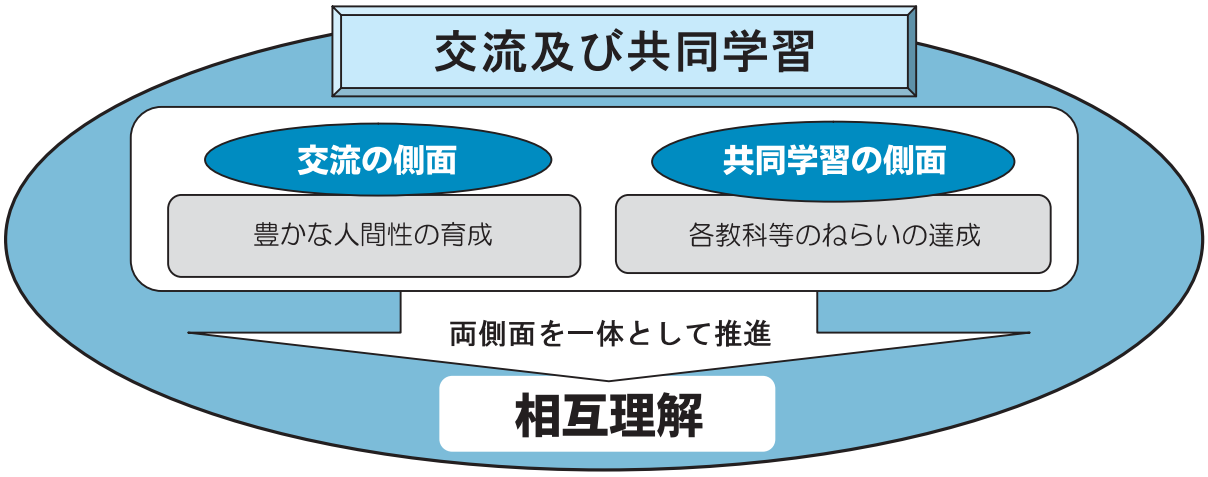

◇ ◇　目　　次　◇ ◇

【巻頭言】特別支援教育の推進 …… 1
【特　集】特別支援教育の充実に向けて …… 2～3
【研　修】コミュニケーションの充実を図る教育活動の推進 …… 4～5
【研　修】生命尊重の視点に立った教育の推進 …… 6～7
【研　修】ＯＪＴを活用した学習指導力の向上 …… 8

本号は東京都多摩教育事務所ホームページからダウンロードすることができます。（提供するファイルはＰＤＦファイルのデータです。）
御希望の方は、東京都多摩教育事務所指導課のホームページにアクセスしてください。　http://www.tamajimu.metro.tokyo.jp

特別支援教育の充実に向けて　～交流及び共同学習の視点から～

交流及び共同学習は、特別支援学級に通う児童・生徒にとって、通常の学級に通う児童・生徒や地域に暮らす様々な人々と理解し合うための絶好の機会です。また、障害のある児童・生徒の自立と社会参加を促進するとともに、社会を構成する様々な人々と互いを正しく理解し、共に助け合い支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場となります。互いにとって有意義なものにするには、児童・生徒の教育的ニーズを十分に把握するとともに、校内での協力体制を構築し、効果的な活動を意図的・計画的に設定する必要があります。今回は、通常の学級と特別支援学級における交流及び共同学習について特集します。

計画的・組織的な交流及び共同学習の実現に向けて

意義や必要性の共通理解

◆　校内研修会を実施し、障害の特徴や交流及び共同学習の必要性について理解します。
◆　互いの成長につながることを確認し合います。
◆　特別支援学級の児童・生徒の実態に合わせ、参加の仕方、活動内容等を考えます。
◆　活動の意義やねらい、互いの学級の教育活動について理解を深めます。

教員相互の児童・生徒理解

◆　連絡会等を開催し、教員が互いに相手の学級の状況や、児童・生徒の実態を正しく理解します。
◆　教員が直接交流する学級を訪問し、児童･生徒への理解を深めます。
◆　児童・生徒が安心して活動に取り組むため、教員との信頼関係を結びます。

組織体制の構築

◆　特別支援コーディネーターが相互の調整役として計画の進捗状況を話し合うなど全校体制で取り組みます。
◆　役割等を互いの教員で分担し、協力して進めます。
◆　通常の学級と特別支援学級の合同学年会等を開催し、情報交換を行います。

保護者との連携・協力

◆　互いの学級の保護者に計画等について事前に説明し、理解を深め、協力体制を築きます。
◆　保護者会や学級懇談会等、様々な機会を通して、理解啓発を図ります。
◆　学校便りや学級便りなどを活用し、交流の成果を伝えます。

年間指導計画の作成

◆　１年間を見通して、活動内容や形態、時間などについて検討し、教育課程上に位置付けます。
◆　個別指導計画に位置付けます。
◆　評価計画を作成します。
◆　授業以外の日常的な活動についても、計画的に進めます。

校内体制を構築し、交流及び共同学習を充実させることは学校を活性化させ、特別支援教育の充実につながります。

交流及び共同学習を進めるにあたっての留意点

事前学習

児童・生徒が、実際の活動目的や内容、役割分担、留意点等について学習し、理解しておくことが大切です。そのことにより、活動に見通しをもって取り組めるようになります。

相互理解を深めるために

○通常の学級では
・活動の中で相手の立場に立った適切な支援や協力の仕方等についての理解を促します。

○特別支援学級では
・当日の学習の予習や活動で使用する教材、手順を視覚的に示すなど活動に対する意識付けを行います。
・支援や協力の求め方・断り方、自分の気持ちの表現の仕方についての理解を図ります。

活動場面

児童・生徒が意欲的に活動に取り組むことで、自然に触れ合いが生まれてくるようにすることが大切です。共に活動する中で相互に協力したり、理解したりすることで達成感や成就感を味わい、楽しさを得ることができるようになります。

主体的に活動に取り組むために

・授業の展開や活動の流れを一定にし、見通しをもって活動できるようにします。
・周囲の支援の様子を常に把握し、円滑に活動できるように助言します。
・活動の様子を見ながら、内容をねらいに即し調整したり、支援の仕方を変えたりします。
・活動の内容や活動集団に応じ、環境を整えたり、使用する教材を工夫したりするなど、積極的に行えるようにします。

事後学習

互いを身近に感じることができるようにするとともに、交流の日常化へつなげていくことが大切です。

児童・生徒が活動を通じて、できたことや感じたことなどを振り返ったり、周囲の人に伝えたりすることで、一人一人の児童・生徒が自信をもてるようになり、次の活動への意欲が高まります。

次回への期待を高めるために

・よかったことを中心に振り返ります。

活動の充実・改善のために

・各教科・領域等の学習において、身に付いた力や相互理解などについて評価します。

通常の学級と特別支援学級の教員同士で、事前の検討を重ねることが大切です。

交流及び共同学習は、児童・生徒が共に活動し、共に学ぶという視点が大切です。

感想や印象などを作文や絵にまとめ、発表し合ったり、写真やビデオ等を活用したり、振り返りを行うと効果的です。その際、できたことを賞賛し、意欲を喚起することが大切です。

〈参考資料〉
「特別支援学校学習指導要領解説総則等編」平成21年６月　文部科学省　「交流及び共同学習ガイド」文部科学省　「特別支援学級（固定学級・通級による指導）教育課程編成の手引」平成23年３月　東京都教育委員会

〈授業力向上シリーズ２〉東京都多摩地区教育推進委員会　第17次計画（通算第38年次）中間報告

コミュニケーションの充実を図る教育活動の推進 ―協同的な関係を築き、集団としての学習力を高めるために―

学校において、教室内の日頃からのコミュニケーションを充実させることにより、教師と児童・生徒、児童・生徒同士の協同的な関係が育まれ、集団としての学習力を高めていくことができると考えます。今年度の多摩推では、学校でのコミュニケーションを授業と日常の学校生活の両方の視点から捉え、「学習コミュニケーション」部会、「生活コミュニケーション」部会の二つの部会を構成しました。現在、効果的な指導の在り方について、授業実践を通して検証を行っているところですが、今回は、これまでの研究の中間報告をします。

多摩推報告会にぜひ御参加ください！

日　時　平成24年２月９日（木）14時から
場　所　東京都多摩教育センターホール
小・中学校の実践事例を通して検証した内容を提言していきます。

学　校

社会で求められる**知識・技能、人間関係の基礎**などを習得する場

○家庭、地域との連携・協力を深め、様々な教育課題に向き合う
○確かな学力、道徳心、体力などを身に付けさせる
○人間関係の基礎を身に付けさせる

生活コミュニケーションの充実

日常の学校生活（授業以外）におけるコミュニケーションを充実させることにより、よりよい人間関係を築き、望ましい学級集団が形成され、学級居心地感を高めていくことにつながると考えました。

【視点１】学級集団の発達段階に応じた、学校の生活場面における指導の手だての構築
➡ 朝や帰りの会、休み時間などにおけるコミュニケーションを充実させる

【視点２】個々のコミュニケーションの力を身に付けるための指導の工夫
➡ 特別活動、道徳、各教科等との関連を明確にする

人間関係づくりに重点を置いた指導を意図的・計画的に学級活動などで行うことが大切ね。そこで身に付けた力を生活場面で生かすには…

朝の会の展開の仕方を工夫することで、１日のめあてを学級全体で共有でき、めあてに向かってがんばれるのではないかしら…

〈目指す児童・生徒像〉
日常生活において、自分の考えを相手に分かりやすく伝えるとともに、互いに認め合い、進んでよりよい人間関係を築こうとする児童・生徒

相互受容　相互理解

よりよい人間関係を築き、集団としての学習力の向上を目指して

相互協力　相互尊重

人間関係の構築のために、相互受容、相互理解、相互協力、相互尊重の４つの観点が大切です。

学習コミュニケーションの充実

コミュニケーションを充実させた授業を展開することにより、児童・生徒一人一人が、自分の考えを明確にもち、考えを深めたり、広げたりすることができると考えました。

【視点１】学習集団の状態に応じた、授業における集団の学習力を高める指導の手だての構築
➡ 授業のねらいを達成するためのコミュニケーションの方法や形態などを工夫する

【視点２】授業の中で、個の力を高めるための指導の手だての構築
➡ 自己の考えを明確にし、相互に伝え合う力を育てる指導を工夫する

話合いを自分たちで進められるようにするためには、リーダーを育てることが大切だと思うのだけれど…

自分の考えを発表し合うだけでなく、自分の考えを広げたり深めたりするためには、どのようなコミュニケーションを行えばいいのかしら…

〈目指す児童・生徒像〉
学習課題の解決に向けて主体的に関わり、学び合いを通して、自らの見方を広げ、考えを深めることができる児童・生徒

家　庭

基本的な生活習慣等を身に付け、家族愛の中で**心の居場所**を見出す場

○家庭でのしつけが土台である
○親や大人への依存関係、信頼関係の中で安定した心の居場所を確保する
○教育の原点であり、最終責任者である

「学校・家庭・地域」相互の連携協力の推進

コミュニケーションの充実を図るためには、学校、家庭、地域それぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互に連携及び協力に努めていくことが重要です。

○様々な人間関係の中で、体験的に学ぶ
○豊かな人間関係を築く力や社会における習慣やルールを身に付けさせる

人間関係や社会の中での**習慣や規則**を学ぶ場

地　域

〈参考資料〉「小・中学校学習指導要領解説総則編」　平成20年８・９月　「小・中学校学習指導要領解説特別活動編」　平成20年８・９月　「東京都教育ビジョン（第二次）」　平成20年5月

〈健全育成シリーズ２〉

生命尊重の視点に立った教育の推進

いじめ・暴力行為・薬物乱用・自傷行為・自殺など、他人や自分自身を傷つけるなどの行為が大きな問題となっています。授業や日常生活の様々な場面において子供たち一人一人に生命の大切さを十分に理解させ、生命を尊重する態度を育成し、生命の大切さを自覚させることが重要です。人間の生命は、人との関わりの中で、生命の尊厳について理解させることはもちろん、生きる喜びを実感させるなど様々な視点から生命を捉えることが必要です。そこで今回は、６つの視点から生命を捉え、人間関係の中で育まれる生命尊重について特集します。

生活指導体制の充実

児童・生徒一人一人が所属する集団内で、互いに尊重し、よさを認め合えるような、望ましい人間関係を形成し、共に生きていく態度を育むことが大切です。

そのために、一人一人の児童・生徒が「安心して生活できる」「個性を発揮できる」「自己決定の機会をもてる」「集団に貢献できる役割をもてる」などの生活指導を基盤にした集団づくりを工夫することが必要です。

各学校において組織的に生活指導における指導体制を充実させるために、下のチェックリストで確認しましょう。

生活指導体制の充実に向けたチェックリスト

	児童・生徒の状況の把握 児童・生徒の状況や行動の変化を把握していますか。
	児童・生徒理解の深化 児童・生徒の特性等を多面的・総合的に理解できるよう児童・生徒理解の深化に努めていますか。
	児童・生徒の相談への対応 児童・生徒や保護者が相談しやすい環境作りに努め、児童・生徒の立場に立って教員が的確に対応していますか。
	組織的な指導体制の充実 すべての教員が一致協力して指導に当たるよう組織的な生活指導体制の充実に努めていますか。
	多面的な情報収集 学校外の児童・生徒に関わる多面的な情報の収集・把握に努めていますか。
	家庭･地域社会と連携した指導体制の整備 学校の指導方針や教育活動の状況などを積極的に発信し、家庭や地域社会と相互に連携を図っていますか。
	関係機関等との連携強化 警察や児童相談所等の関係機関や地域の健全育成関係者等と情報交換を行い、協力関係を築いていますか。

人間関係の中で育まれる生命尊重の視点

かけがえのない生命

生や死の意味について真剣に考え、理解を深めることにより育まれる「かけがえのない生命」

主体的に生きる生命

自分自身を価値ある存在と認め大切に思う自尊感情を育み、生きる喜びを実感することにより育まれる「主体的に生きる生命」

支えられている生命

自分の生命が他の人や様々な動植物により支えられていることを実感することにより育まれる「支えられている生命」

6つの視点から捉えた生命尊重

限られた生命

幸せに生きるために、自分の人生をいかに大切に生きるかを自覚することにより育まれる「限られた生命」

支えている生命

身近な人たちを様々なかたちで助けることで他の人を支えることができるという自覚により育まれる「支えている生命」

受け継がれる生命

親や祖父母を大切に思う心情や自分自身の生命が大切であるということを理解することにより育まれる「受け継がれる生命」

生命尊重の授業の充実に向けて

○年間指導計画への位置付け

・多様な視点から生命を捉え、各教科等の目標や内容から生命尊重と関わりのある教育活動を明らかにします。

・人権教育の年間指導計画との関連を図ることで意図的・計画的に生命尊重について指導します。

○学習活動の工夫

・協働的な学習活動を通して、生命尊重の大切さを実感できるよう、体験活動や参加型の学習を積極的に取り入れます。

・身近な出来事や地域の特色を踏まえ、地域に関わる課題など、生命尊重と関連する教材を効果的に活用します。

学校･家庭･地域社会の連携による体験の充実

学校・家庭・地域が連携し、生命の大切さを実感できる体験を行うことが大切です。

地域行事や自治活動などの共通体験を積み重ねることは互いに心を開き、互いの違いを尊重し合い、コミュニケーションを図る中で、地域における人間関係が形成されていきます。

地域の様々な人との関わりを通じて、地域の中での自分の役割を認識し、他の人の大切さを知り、互いがかけがえのない存在であることを理解します。

学校では、地域における様々な体験から学んだ内容について取り上げ、生命尊重についての理解を深めましょう。

体験活動の例

○お祭り等地域の伝統行事などの体験

地域の伝統と文化を尊重し、郷土を愛する心を育てるとともに、地域社会の一員として、代々受け継ぐことの大切さを自覚します。

○地域清掃等の奉仕体験

地域の人と共に行う奉仕活動を通じて、心のきずなや人間関係を広げ、互いに支え合うことの大切さに気付き、自尊感情を育みます。

○青少年教育施設等における体験

自然体験活動等を通して、子供同士で協力しながら解決策を見出す過程を重視した体験活動を行うことで互いに支え合うことの大切さを実感します。

○地域クラブ等スポーツを通した体験

スポーツを通して協調性を育み、ルールを守り公正さを重んじる精神や社会性を育むとともに、地域の人々に支えられ、自己実現できることを感謝します。

〈参考資料〉「人権教育プログラム」平成23年３月　東京都教育委員会　「生徒指導提要」平成22年３月　文部科学省　「小・中学校学習指導要領解説道徳編」平成20年８・９月
「人権教育に関する研究　－生命尊重の視点に立った全教育活動を通しての人権教育の工夫－」平成19年東京都教職員研修センター　「児童生徒の問題行動対策重点プログラム（最終まとめ）」平成16年10月　文部科学省

ＯＪＴを活用した学習指導力の向上

今、学校においては、児童・生徒に確かな学力を身に付けさせることが求められています。そのためには一人一人の教員が「学習指導力」を高めることが大切であり、実践を通して培ってきた知識や指導技術を学校全体で共有し、その力を組織的に機能させるようにしていくことが重要です。

各学校では、ＯＪＴを活用し、様々な取組を行っていますが、今回は、「学習指導力」向上を図るためのＯＪＴの工夫の一例について紹介します。

自己の課題の明確化

指導上どんなことに困っているのか、それは何が原因になっているのかを自己の目標と照らし合わせ、解決すべき自己の課題を明確にします。

児童・生徒から活発に意見を出させる発問はどうしたらよいのか。

互いの考えを出し合い、自己の考えを深めることにより学び合う授業をする。

自己の課題

自己の課題

自己の課題

自己の目標

研修シラバス等の活用

一人一人の教員は、研修シラバス等を活用し、見通しをもって計画的に研修を進めると同時に、その都度自己評価を行い、自己の課題をどのように解決してきたかを振り返ります。

また、ＯＪＴを行う教員も指導することを通して自己の授業を見直す機会にします。

児童・生徒一人一人の意見を価値付けしてみるといいかもしれないね。

次の授業で実践してみます。

具体的な手だて

各教員は、互いに切磋琢磨しながら**主体的**に「学習指導力」を身に付けることが大切です。そのために**自己の課題を明確**にし、**計画的**に日々の授業で**実践**、**検証**し、自己の目標を達成するための**改善**に努力することが重要です。

＜授業でのＯＪＴを活用した工夫＞

互いにできることを考え、工夫することが大切です。

○授業前にできること

・児童・生徒のノート等を事前確認し、本時の指導に活用する
・本時のつまずきを共に予測し、指導の工夫を検討する　など

○授業中にできること

・先輩教員等がＴ２で授業に入り机間指導による学習支援や理解の状況を記録する
・先輩教員等の授業に板書担当として入り、効果的な板書方法を体験する　など

○授業後にできること

・児童・生徒の記録から本時の具体的な手だての有効性を互いに検証する
・授業での児童・生徒の変容を協議し、週ごとの指導計画に加筆・修正する　など

コラム　**『オフサイトミーティング』**

「気楽に真面目な話をする場」が自然にできるような職場の環境を整えましょう。意識を職場から離して、仕事外でのコミュニケーションの中から生まれる新しい発想もあります。

〈参考資料〉「ＯＪＴガイドライン　～学校におけるＯＪＴの実践～」　平成20年10月　東京都教育委員会
「東京都教員人材育成基本方針」　平成20年10月

発行／東京都多摩教育事務所
登録番号（23）２

古紙配合率100%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています